

行橋警察署交通安全ニュース 6月号

行橋警察署管内では、人身交通事故の発生件数が昨年より増加の傾向にあります。事故の形態として特に多いのが

○出会い頭の事故 ○横断歩道を横断中の歩行者との事故 ○追突事故です。交通事故防止のため、以下のことに気を付けましょう。



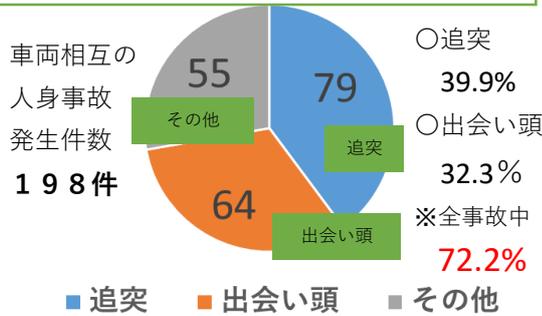
1 交差点における安全確認

交差する道路の安全確認を確実に行うとともに、安全な速度で通行しましょう。

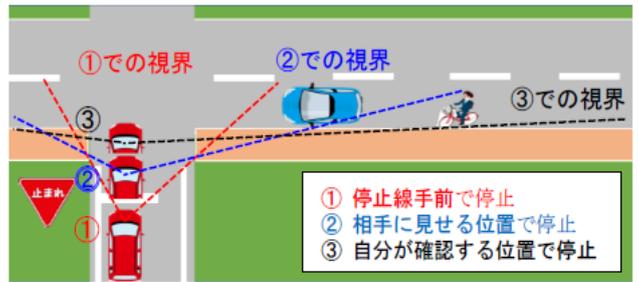
右折時の対向車両、左折時の巻き込み、右左折先の横断者にも

要注意! しっかり目視で確認を!

令和6年4月末時点の事故類型



多段階停止



2 横断歩道における歩行者優先

横断歩行者を妨害したら違反です!

横断歩道に歩行者がいるときは、横断歩道手前で一時停止しなければなりません。停止しない場合は、「※横断歩行者等妨害違反」となります。

※ 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金(過失10万円以下の罰金)

信号のない横断歩道の通行方法

横断歩道では停止
横断している、または横断しようとする歩行者がいるときは、手前で一時停止をして、その通行を妨げない

横断歩道に接近時は減速
横断歩道を通過する際、横断しようとする歩行者がいないことが明らかな場合を除いて、横断歩道の手前で停止できる速度で進行

横断歩道又は自転車横断帯があることを示す標示

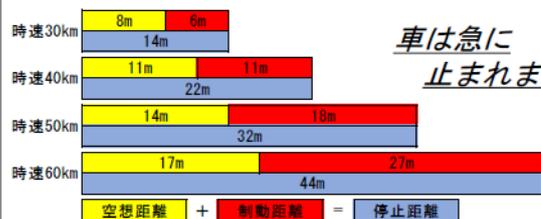
3 車間距離の確保

交通事故の36%が追突事故

追突をしない、されないために

- ・ 安全な車間距離を確保
- ・ 前方の車の動きに注意
- ・ 急な右左折合図や減速はしない等

速度と停止距離(※道路の状態や運転手の体調等によって変化します。)



車は急に止まれません!

時速60kmでは、危険を感じてから停止するまで約44mも必要! 常に「この車間距離で大丈夫!?!」という意識を!

行橋警察署管内交通事故発生状況 (令和6年5月末現在)

交通事故全般						飲酒事故							
地区	人身事故件数 (前年同期比)	重症者数 (前年同期比)	死者数 (前年同期比)			地区	発生件数 (前年同期比)	重症者数 (前年同期比)	死者数 (前年同期比)				
行橋市	136	+1	4	+1	0	-2	行橋市	1	+1	0	±0	0	±0
苅田町	100	+7	4	±0	0	±0	苅田町	0	±0	0	±0	0	±0
みやこ町	36	+5	2	+2	1	+1	みやこ町	0	±0	0	±0	0	±0
合計	272	+13	10	+3	1	-1	合計	1	+1	0	±0	0	±0
自転車事故						高齢者関連事故							
地区	発生件数 (前年同期比)	重症者数 (前年同期比)	死者数 (前年同期比)			地区	発生件数 (前年同期比)	重症者数 (前年同期比)	死者数 (前年同期比)				
行橋市	25	+12	1	+1	0	±0	行橋市	66	+9	2	+1	0	±0
苅田町	15	-6	2	±0	0	±0	苅田町	29	+11	0	-2	0	±0
みやこ町	0	±0	0	±0	0	±0	みやこ町	14	+1	2	+2	0	±0
合計	40	+6	3	+1	0	±0	合計	109	+21	4	+1	0	±0